

## みんなで創るわらび推進条例市民懇談会スケジュール

H30.5.26現在

年月	市民	庁内	
30	4	平成29年度市民参画・協働の実施状況案の取りまとめ	
	5	市民懇談会開催(5/26) ※委嘱替え	
	6	実施状況案の修正	
	7	懇談会委員へ修正案送付	
	8	実施状況の公表	
	9		
	10		
	11		
	12		
	31	1	
		2	
		3	
4		平成30年度市民参画・協働の実施状況案の取りまとめ	
5		市民懇談会開催	
6		実施状況案の修正	
7		懇談会委員へ修正案送付	
8		実施状況の公表	
9			
10			
11			
12			

市民から「意見」が「庁内」へ送られるプロセスは、市民懇談会開催(5/26)から実施状況案の修正(6月)を経て、懇談会委員へ修正案送付(7月)から実施状況の公表(8月)へと続きます。

また、平成29年度市民参画・協働の実施状況案の取りまとめ(4月)から実施状況の公表(8月)までの期間、実施状況を踏まえた市民参画・協働の推進が行われます。

同様に、平成30年度市民参画・協働の実施状況案の取りまとめ(4月)から実施状況の公表(8月)までの期間、実施状況を踏まえた市民参画・協働の推進が行われます。